

第8期台東区障害福祉計画の体系と現況について

令和8年5月13日
第2回
当事者検討チーム
資料2-1

基本理念	基本目標	施策の方向性	基本目標・施策の方向性に対する現況(国・区の動向)
誰もが互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合いながら、 障害特性にかかわらず、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせる社会の実現	I 共生社会実現に向けた取り組みの推進	1 障害への理解及び差別解消の推進 2 情報アクセシビリティの向上及び障害者の意思疎通支援の充実 3 誰もが平等に参加できる社会の推進 4 防災・安全・バリアフリーのまちづくり	【国】 令和6年4月 障害者差別解消法改正法施行(合理的配慮の義務化) 令和7年6月 手話に関する施策の推進に関する法律 <基本指針の記載> ○きめ細かい地域ニーズを踏まえた支援体制の整備 ・障害当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性を記載 ・意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性を記載 ○スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進 ・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性を記載 ○災害時における障害福祉サービス提供の確保 ・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携 ・施設・事業所等の対災害対策の必要性を記載 【区】 令和7年3月「台東区障害者支援アプリ」稼働 「第三次健康たいとう21推進行動計画」策定 「第6次台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21」策定 令和7年度「台東区バリアフリー基本構想」の中間評価を実施 令和8年3月「台東区DX推進計画」策定
	II 地域生活支援の充実	5 相談支援の充実 6 障害者や家族を支える 障害特性に応じた 多様なサービス提供体制の整備 7 障害福祉人材の確保・育成・定着支援の 充実	【国】 令和8年4月 高次脳機能障害者支援法施行 <基本指針の記載> ○入所等からの地域生活の継続の支援 ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性を記載 ○福祉施設から一般就労への移行等 ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進に係る記載を新設 ○相談支援体制の充実・強化 ・医療分野との連携、ピアサポートの重要性について記載を追加 ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進に係る記載を新設 ・協議会に障害当事者が参画することの重要性を記載 ○障害福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上 ・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務負担軽減・質の向上の推進に係る記載を新設 ・障害当事者が研修に関わることの重要性について記載を追加 ○高次脳機能障害者に対する支援 ・高次脳機能障害者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障害について、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保、地域協議会設置の重要性を記載 ○「地域共生社会」の実現に向けた取組 ・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進 ○住宅セーフティネット制度との連携 ・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和や、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携 【区】 令和6年7月～ 介護・障害福祉サービス人材確保事業を拡充 令和6年10月 りゅうせん福祉センターいきいきテラス開設(共生型のサービス提供開始) 令和7年3月 「台東区住宅マスタープラン」策定 令和7年12月～ ほおずきの家、千束保健福祉センターの大規模改修を実施 令和8年1月 保健福祉委員会で「台東小島ビルの障害者グループホームについて」、「(仮称)北上野二丁目福祉施設実施設計等について」を報告
	III 障害児支援の充実	8 成長段階に応じた切れ目のない支援 9 発達障害児の支援体制の強化 10 重症心身障害児及び医療的ケア児への支援の充実	【国】 <基本指針の記載> ○障害児支援の提供体制の整備等 ・地域支援体制の構築に係る成果目標について4つの中核機能の確保を行うよう見直し ・インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標の新設 ・のぞまないセルフプランの解消を目指しつつ、関係機関との連携体制を確保した上での伴走的な相談支援体制の確保に関する成果目標の新設 【区】 令和7年2月 区民文教委員会で「自閉症・情緒障害特別支援学級の新設について」を報告 令和7年3月 「台東区次世代育成支援計画」策定 令和7年7月 松が谷福祉会館が保育所等訪問支援事業を開始 令和8年1月 保健福祉委員会で「障害児通所支援の利用料負担分の助成について」を報告 令和8年3月 区民文教委員会で「小学校知的障害特別支援学級の整備について」を報告(5校目(千束小)の整備について) 学びのキャンパス台東 アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画
	IV 自立や生きがいに結びつく就労支援の充実	11 就労の場と機会の充実	【国】 障害者雇用率改正(R6.4~R8.6:2.5% R8.7~:2.7%) <基本指針の記載> ○福祉施設から一般就労への移行等 ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進 ・就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標の新設 【区】 令和8年1月 保健福祉委員会で「福祉作業所等の工賃向上支援の取組について」を報告

第8期台東区障害福祉計画の体系と現況について

